





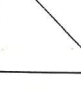

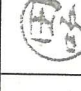




第 1 種 圧 力 容 器 洗 缶

件 名	第 1 種 圧 力 容 器 洗 缶									
図 面 尺	図面番号 1 / 3									
縮	年 月 日 令和 5 年 4 月 24 日									
業 務 隊 長	管 理 科 長	管 轄 班 長	工 事 企 画 係 長	管 財 係	施 設 係	企 画 係	係 長	係 長	係 長	係
										
陸 上 自 衛 隊 湯 布 院 駐 屯 地 業 務 隊										

仕 様 書

- 1 件 名：第1種圧力容器洗浄
- 2 実施場所：大分県玖珠郡玖珠町日出生
陸上自衛隊日出生台演習場
- 3 概 要：日出生台演習場内における第1種圧力容器及び附属品の洗浄を実施する。
- 4 一般事項
- (1) 本作業は、仕様書によるほか「建築保全業務共通仕様書」及びメーカーの「機器点検清掃・調整要領」に基づいて作業するものとする。
 - (2) 本作業の写真はカラーとし、作業状況を撮影し、アルバム(A4版)に整理し、1部提出する。
 - (3) また、デジタルカメラも使用できるものとし大きさはサーピス版相当とする。
 - (4) 請負業者は、契約後速やかに作業実施日を係官と調整を行い、工程表等を提出して係官の承認を受けるものとする。
 - (5) 本仕様書・図面に記載なき事項については係官と調整を当り実施すべき事項は、請負業者の責任において実施するものとする。また、作業上軽微なもので当然必要と思われ、事項においても同様とする。
 - (6) 作業中の安全確保には十分留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意する。また、必要に応じた養生等の設置を行うものとする。
 - (7) 作業以外の施設等には、損傷を与えないよう十分注意をして施工すること。万一、損傷を与えた場合には係官に報告し、原因が本作業にかかわると認められた場合、請負業者が賠償及び補償の責を負うものとする。
 - (8) 現場において、指定された以外への立入及び火気の使用は禁止する。
 - (9) 作業中に発生したスス・ゴミ等は請負業者の責任において処分するものとする。また、現場は常に清潔にし、片付け清掃をその都度実施すること。
 - (10) その他疑義が生じた場合は、係官と協議の上実施するものとする。
- (10) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担すること。

5 本作業を実施する第1種圧力容器の形式・構造及び数量

整備機器	形式・構造	数	設置場所	製造会社
1 貯湯槽 (NO.1)	<ul style="list-style-type: none"> 縦円筒型ステンレス製 内容積：温水側1,139m³ 寸法：径950mm×H:1,340mm 最高使用圧力：0.49MPa 安全弁装置：32A×1 	1基	機械室1	森松工業 株式会社
2 貯湯槽 (NO.2)	<ul style="list-style-type: none"> 縦円筒型ステンレス製 内容積：温水側2,225m³ 寸法：径1,100mm×H:2,040mm 最高使用圧力：0.49MPa 安全弁装置：32A×1 	2基	機械室2	

整備機器	形式・構造	数	設置場所	製造会社
3 熱交換器	<ul style="list-style-type: none"> 横円筒型(シェルチューブ式) 内容積：過熱側0.098m³ 最大内径：305.7mm 長さ：1,300mm 最高使用圧力：0.49MPa 安全弁装置 25A×1 32A×1 	1基		
4 冷温水 ヘッドー(往)	<ul style="list-style-type: none"> 横円筒型 内容積：0.042m³ 最大内径：154.2mm 長さ：1,900mm 最高使用圧力：0.49MPa 	1基	機械室1	株式会社 小堀製作所
4 冷温水 ヘッドー(還)	<ul style="list-style-type: none"> 横円筒型 内容積：0.041m³ 最大内径：154.2mm 長さ：1,900mm 最高使用圧力：0.49MPa 	1基		

6 特記事項

- (1) 本作業は主に特殊な洗浄作業の範囲内とし、本体内部の溶接部近傍は特に重点的に作業を行い、容器内の汚れ腐食等について洗浄すること。又、ステンレス構造の部分については鉄製のワイヤーブラシ等は使用しないこと。
- (2) 熱交換器及び伝熱管の取り外しはしないが、支持板とコイルの接触部の点検・洗浄を入念に行うこと。
- (3) また、伝熱管等の整備は機械的洗浄法か高圧水噴射による洗浄法で他に損傷を与えないような作業を行うこと。
- (4) 安全弁を調整し、吹出し試験を行うこと。復旧時に吹出し試験を繰り返すこと。尚、本体に付属していない場合は、直近の安全弁を調整し、吹出し試験を実施するものとする。
- (5) 洗浄後はタンク内底部のゴミ・鉄粉等は完全に除去すること。
- (6) フランジ等の接合部にパッキンは交換するものとし、材質はテフロン製パッキンを使用すること。
- (7) 作業時に安全性に関する異変・変調及び損傷箇所を発見した時は、直ちに係官に通報して指示を受けること。又、緊急な修理が必要と思われる箇所も同様とする。
- (7) 組立・各部の点検調整及び塗装等は「部内性能検査」終了後実施するものとする。

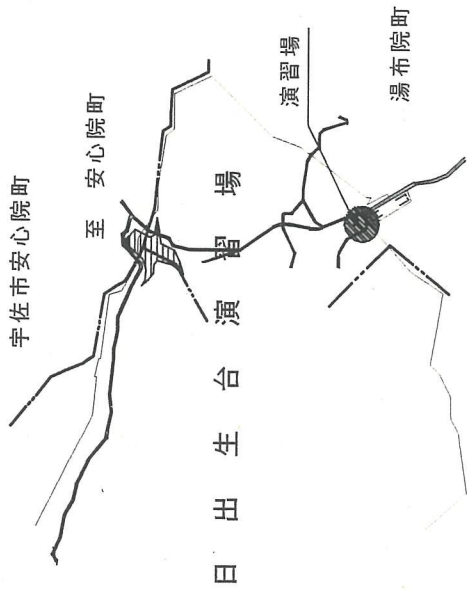
7 検査

洗浄作業終了後、直ちに係官の中間検査を受けること。その際、付着物等再仕上げを要すると指摘された部分は遅滞なく再洗浄を行うこと。又、本整備のすべてが完了した後に完成検査を受けるものとする。

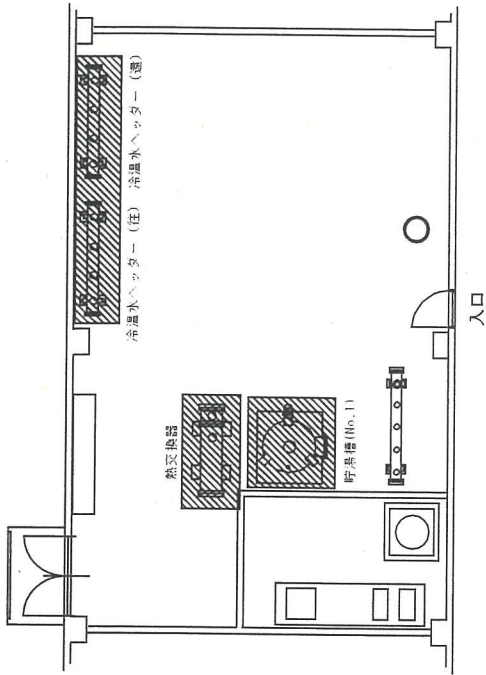
8 その他

- (1) この仕様書の規定外の不明事項については、係官の指示によるものとする。
- (2) 本作業については、「洗浄整備結果報告書」を作成し、1部提出するものとする。
- (3) 塗装等とは、「耐熱シルバー」を示す。

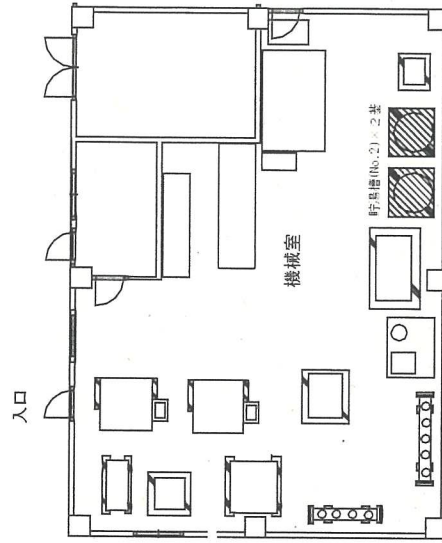
件 名		第 1 種 圧 力 容 器 洗 浄	
図 面	仕 様 書	図 面 番 号	2 / 3
縮 尺		年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日
陸 上 自 衛 隊 湯 布 院 駐 屯 地 業 務 隊			



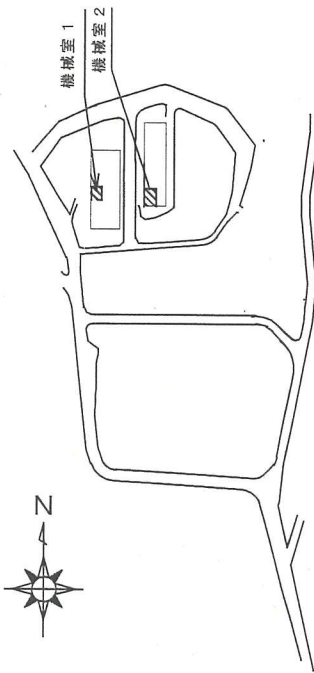
案内図



機械室1平面図



機械室2平面図



配置図

件名	第1種圧力容器洗缶		
図面	案内図・配置図	図面番号	3/3
縮尺	1/X	作成年月日	平成5年4月27日
陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊			